

社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会
理事長 木下 宣世 様

2021(令和3)年5月27日

監事 南

純

監事 足立裕昭



2020(令和2)年度 監事監査報告

監査実施日 2021(令和3)年5月14日(金) 10:00~17:00
監査実施場所 望みの門紫苑荘 多目的ルーム
介護予防センター
対象施設 法人本部及び法人内全施設

監査事項

1 法人本部関係

- (1) 決算書、総勘定元帳、補助簿、その他関係書類
- (2) 定款、諸規程の整備状況
- (3) 人事、労務関係
- (4) 理事会関係
- (5) 事業報告書

上記を監事監査点検表の項目に従い確認しました。

2 各施設関係

- (1) 決算書、総勘定元帳、補助簿、その他関係書類
- (2) 事業報告書に基づく事業運営、利用者の状況、職員の人事等

上記(1)を監事監査点検表の項目に従い確認しました。

上記(2)を施設長からのヒアリングを中心に確認しました。

監査結果

上記監査事項について、2020（令和2）年度の法人、各施設及び事業の運営状況ならびに財産状況を監査した結果、いずれも適正であった。

なお、特筆すべき点や気付いた点については次に記すので、今後の運営において留意または修正を要する事項については適切に対応されたい。

1 運営全般

社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会は富津市を拠点として福祉事業全般を展開してきたが、2022年度には創立60周年という節目の時を迎えようとしている。2019年度から始まった望みの門学園の移転新築工事も完成を目前としており、望みの門と地域福祉全体のセンター的役割が期待される。

これまでこれらの活動を支え、またその重責を担ってこられた職員各位のご労苦に対し改めて深く感謝を覚える。

さて、今回は2020年度の報告を伺ったが、各事業部のご努力に深い敬意を表すると共に、さらにその発展を期して、以下に今後の課題を指摘しておきたい。

(1) 創立60周年を迎えるとする本法人の事業を更に維持発展させるためには、ハード面では今後も老朽化した施設建物の改修・補強・改築などに取り組まざるを得ないであろう。予期しない災害をも念頭に、今後も資金面を含めて長期的段階的な展望に立った対策を講ずる必要があると思われる。なお、今回移転する学園等の既存の建物や設備についての総合的活用をも検討すべきであろう。

(2) ソフト面では、300名を越える職員全体が、法人設立の根本精神であるキリストの愛と奉仕とをもって活動することを通してそれぞれの地域社会に貢献することが求められる。コロナ禍の中で職員の研修や交流にはなお限界もあるが、それぞれの役割と要望に応えて資質向上に努めていただきたい。

(3) 各施設において、コロナ禍の中で、職員の連携・努力によって万全の対策がとられ、利用者の安心と安全が守られていることは感謝であるが、なお一層の利用率の増加とサービスの向上を目指すと共に、諸種の訓練や設備の点検を実施し、食中毒や集団感染の防止に努めていただきたい。

2 経理関係

理事会及び評議委員会には出席し、要決議事項について審議し、議決されて法人運営が正しく行なわれていることを確認しています。「監事監査点検表」をもとに補助者足達直人（税理士）と監査を行いました。

(1) TKCFX4クラウド社会福祉法人用会計システムを活用し、拠点毎の入力により、より効率的な会計処理が図られていることを確認しました。

(2) 原始記録としての各拠点毎の金銭出納帳は「小口現金取扱規則（内規）」に基づき、支払業務の円滑化が図られています。現金有高金種別残高表に、適時に正しく記載されていることを確認しました。領収書等の証憑書類は仕訳伝票の裏面に添付するなど、保管も整理されています。

(3) 各銀行の預金残高証明書および貸付金残高証明書の原票により預金残高および借入金残高を確認しました。拠点毎の「預金等一覧表」および「預金調整表」により残高証明書とも突合いました。

- (4) バザー用口座名義の預金残金 724,052 円は例年帳簿外預金となっています。預金残高証明書にも記載されていますので、法人への寄付金として受け入れて、開催時にはバザー実行委員へ一時仮払い処理を行い、精算時にバザー収益金を寄付金として受け入れる等、処理方法を検討してください。
- (5) 寄付金台帳及び寄付金の授受は受取控えにより確認しました。寄付金台帳の総額と決算書の経常経費寄付金収入と 10,000 円の差額がありましたが若葉キリスト教会からの寄付金であり 2021 年 4 月 5 日に現金入金処理をされていることを確認しました。
- (6) 投資有価証券には君津信用組合への出資金 100,000 円及び君津市農業協同組合への出資金 10,000 円が含まれ、出資証券を確認しました。ちばぎん証券㈱及びみずほ証券㈱の残高明細・取引明細を確認いたしました。
- (7) 関東自動車工業への支払い（業務委託費）が一括修理費として消費税法上の課税仕入れとして会計処理されていますが、自賠責保険、重量税および印紙代が含まれています。課税仕入れと不課税仕入れと区分経理してください。
- (8) 社会福祉充実残高はマイナス 24,260,000 円であり、社会福祉充実計画の不要であることを確認しました。

3 各施設関係

- (1) 東京望みの門は、コロナ禍の中でも様々な困難を抱える女子や母子の緊急一時保護と児童の自立支援という困難で貴重な役割をよく果たしていることが窺われる。
なお、退所者に対するアフターケアの充実には今後とも努めていただきたい。
- (2) 望みの門学園は、今回の新築棟への移転により、その働きの充実が期待されるが、これを機に利用者の増加を計ると共に、利用者の就労支援や生活支援の強化に努めていただきたい。
- (3) 養護老人ホーム望みの門楽生園は新規利用者の開拓によってその稼働率は大きく改善してきたことは評価されるが、利用者が高齢化する中で、その健康維持に努めていただきたい。また、コロナ禍の中で引き続き種々の感染症の防止や災害時の対策にも万全の注意を払い、職員と利用者の安心と安全にも努めていただきたい。
- (4) 特別養護老人ホーム紫苑荘と富士見の里については、それぞれ高い利用率を保持しているが、利用者の高齢化と介護度アップが進む中で、これらに対応する職員のスキルアップや新規職員の採用にも努めていただきたい。なお、コロナ禍の中で引き続き諸種の感染症にも万全の対策を期していただきたい。
- (5) 児童福祉施設関係の方舟乳児園とかずさの里については、それぞれ様々な困難を抱えた乳児や学童に対して、全体的には県の委託に良く応えて成果を発揮していると思われる。なお、乳児園の場合、乳児の長期滞在化が進む中で対応に苦慮している様子が伺われる。2ユニット化によるきめ細かな対応は評価されるが、定員に即した運営にも努めていただきたい。また、かずさの里の場合は知的障害児や虐待児が増える中で、4名からなる小規模グループの編成により生活の充実と安定を図っている様子が伺われる。コロナ禍の中で不安定になりがちな子供たちを抱え、職員たちの連携強化によってこの難局に対処しつつあることは評価されよう。
- (6) 児童心理治療施設（情緒障害児短期療育施設）木下記念学園は開設 5 年目を迎えてクリニックも併設されたことによって、心理治療と療育との適切で安定した関係が築かれてきていると思われる。なお一層の職員の研修と連携に努め、待機児童と通所希望児童の受け入れにも積極的に取り組んでいただきたい。また、児童家庭支援センター・ピーターパンの家と臨床心理室の

活動も上総地域における貴重な働きとして富津市役所内に相談室を持ち、小中学校の巡回相談にも応じている点は評価されよう。

(7) 障害福祉部に属する就労継続支援事業新生舎は、創立21周年を迎えてこの地域に定着しつつあるが、コロナ禍の中でも利用者たちを迎え入れ、それぞれ自立に向けての活動を続けて、新しいグループホームの立ち上げへと繋げている点などは大いに評価されよう。また共同生活援助事業グレースホーム、地域活動支援ヨカディサービスセンター、および障害者相談支援事業ベテルの活動もそれぞれの役割を果たしているが、やはり利用者が高齢化する中で、引き続き新生舎やグレースホーム以外の外部からの登録者をも増やす必要があると思われる。

(8) 地域福祉部関係のデイサービスセンターは、学園の移転新築に伴う移転に向けて体制を立て直しつつあるが、やはりリハビリや食事の提供など独自の付加価値を発掘して利用者増と満足度アップに取り組んでいただきたい。なお、引き続き職員の確保と研修により資格取得にも努めていただきたい。

また、老人居宅介護事業のホームヘルプサービスや訪問看護事業の看護ステーションはそれぞれ競合の激しい分野であるが、望みの門の伝統と新しいスキルをも発揮して、今後とも地域福祉の重要な一翼を担っていただきたい。

なお、中核地域生活支援センター君津ふくしネットと富津地区地域包括支援センターとは、コロナ禍の影響で増加しつつある生活困窮者の自立支援等に、それぞれの地域との連携を深めつつ、積極的に取り組んでいただきたい。

(9) 住宅型有料老人ホームの望みの門ハイムは、現入居者への快適なサービスを維持しつつ、今後の総合的な事業展開を模索しつつある。そうした中で、ゲストルームとしての活用が進められ、グレースホーム利用者による一部利用も検討されているが、「今後の総合的事業展開」として積極的に評価したい。

監事監査点検表

項目	監査事項	点検欄	備考
定款	定款が定款準則に準拠しているか。	適	
	定款に記載されていない事業を行っていないか。	適	
	定款変更は、所定の手続きを経て行っているか。	適	
役員	役員の、選出手続きが定款の定めに従い行われているか。	適	
	選任関係書類が整備されているか。 (理事会議事録、就任承諾書、履歴書)	適	
	実際に法人運営に参画できない者が名目的に選任されていないか。	適	
理事	各理事について、親族等の特殊な関係のある者が定款の定める数を超えて選任されていないか。 (当該役員が役員となっている会社の使用人等を含む。)	適	
	理事の4分の1以上が社会福祉事業について知識経験を有しているか。	適	
	地域の代表者が参加しているか。 (町内会、婦人会等の役員、民生委員・児童委員)	適	
理事長	各理事の意見を尊重し、理事会の決定に従って法人運営及び事業経営を行っているか。	適	
理事会	予算及び決算のための理事会のほか、理事会の議決を要する事項がある場合、その他事業運営の実態に即して、理事会が開催されているか。	適	
	議決が定款の定めにしたがって、有効に成立しているか。	適	
	理事会の要決議事項について審議され、議決されているか。 (予算・決算・重要人事案件・主要契約等)	適	
	議事録が正確に記録され保存されているか。 (議案に対する発言内容・配布資料等含む)	適	
人事管理	施設職員の任免について、任免が適切であるか。	適	
職員待遇	勤務時間、休日・有給休暇簿が労働基準法、就業規則に則して適正に行われているか、また、みだりに処分が行われていないか。	適	
資産管理	定款に記載されている基本財産について、みだりに処分、貸与、担保されていないか。	適	
会計処理	現金支払いは領収書があるか、1回に多額現金支払い及び特定の者に頻繁に現金支払いがされていないか等。	適	
	会計帳簿が整備され証憑類が保存整理されているか。	適	

決算及び 財務諸表	決算手続きが定款の定めに従い適正に行われているか、また、財産目録、貸借対照表、収支計算書、現金残高金種別表等が整備され、保存されているか。	適	
債権債務 の状況	法人の借入金が事業運営上の必要によりなされたものであるか、また、償還財源が明確にされ、無理のないものとされているか及び、理事会の議決を経て行われているか。	適	
	外部の貸付金が発生している場合、その理由は何か。 (役員個人への貸付を含む)	該当事 例なし	
その他	当該法人の役員又は親族の経営する会社との取引き状況があるか。(経営会社 ある・なし)	該当事 例なし	
	物品等購入業者が偏っていいないか、また、購入単価・修繕工事等契約金額は妥当性があるか。	適	
	不動産(施設敷地等)を公共団体以外から借用している場合、事業の存続に必要な期間の利用権を設定し、登記がされているか。	該当事 例なし	
	寄付金の設置が適正に行われているか。 (寄付金台帳等の整備)	適	
	運営費の管理、運用については、銀行・郵便局等への預貯金等安全確実でかつ換金性の高いものとなっているか。	適	
	施設の管理が十分に行われ、防災対策等が立てられていくと共に、その実地体制が確立されているか。	適	